

小中学生  
保護者世代

# 市民と市長の対話集会

## 第91回

### タウンミーティング記録集



平成27年6月26日(金曜日)

会場 市民センター

時間 午前10時~11時半

協力：東村山市立小・中学校PTA連合協議会

東村山市

## ○開催内容

平成27年6月26日（金）午前10時、市民センターにおきまして小中学生保護者世代の方を対象に「タウンミーティング」を開催しました。52名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。なお、開催にあたっては『東村山市立小・中学校PTA連合協議会』の皆様にも、広報周知、当日の司会や受付、運営等のご協力をいただきました。ありがとうございました。

## ●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち45枚を回収しました。

### ・アンケート回答者の住所地

久米川町	11人
青葉町	6人
その他市内	26人
未記入	2人
合計	45人

### ・年齢

20代以下	0人
30代	10人
40代	25人
50代	4人
60代	1人
70代以上	0人
未記入	5人
合計	45人

### ・性別

男性	2人
女性	41人
合計	45人

## ○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成27年9月12日（土）	久米川ふれあいセンター	午前10時～正午
平成27年10月23日（金）	サンパルネ	午後7時～9時

※10月のタウンミーティングは市内で市民活動をされている方を対象に開催を予定しております。

# タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

## 【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。東村山市長の渡部尚でございます。

今日は第91回目となります市民の皆さんと私の対話集会ということで、今回はPTA連合協議会の皆さんにご協力をいただいて小中学校の児童生徒をお持ちの保護者の方を中心にタウンミーティングをさせていただくことといたしました。実はこの形態でさせていただくのは今年で2年次目でございます。昨年6月に初めてさせていただいて、昨年は2学期制について結構いろいろご意見をいただいた記憶があります。その辺はまだ研究段階で今日お答えできる材料はありませんけれども、今日いただいたご意見に対しましてはまた真摯に受け止めさせていただいて、教育委員会を含めて庁内全体で検討、または対応できるところは対応していきたいと思っております。

実は昨日まで6月定例会が行われまして、4月に選挙があったわけですけれども改選後、初めての定例会ということで議員の皆さんから一般質問で数多くのご質問をいただきました。その中でも通学路の安全対策等についていくつかご意見をいただいたところでございます。後ほどまた皆様のほうからもあるかもしれません。それについてもお答えしたいと思っております。

学校施設関係で申しますと、昨年、入札不調でできなかった南台小・富士見小・回田小・北山小のトイレの改修工事が何とか業者が決まりまして、今年、トイレ改修を実施させていただくことになりました。4校の児童や保護者の皆さんにはご迷惑をかけて1年間お待たせすることになりましたけれども、今年はしっかり進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

それから、今年はいくつか国の制度改正がありまして、教育委員会制度も様変わりするということで、今後は市長も入った「総合教育会議」というのを各自治体で設けて、教育行政に選挙で選ばれた首長が多少関与する機会が増えるということがあります。そういう意味では今後こういう機会を通じて実際にお子さんを学校に通わせている保護者の皆さんの生の意見を聞かせていただいて、それらを「総合教育会議」の場等で教育委員会等と協議しながら、どういうふうの問題を解決していくかということが求められると思っております。

それからもう1つは教育行政ではなくて、いわゆる子育て行政の世界でも子ども・子育ての新しい支援制度が始まりまして、児童クラブについてはこれまで3年生までしかお預かりしなかったのが、今年度から6年生までお預かりをするというようなことで、それに伴って今年の4月時点では若干、保育園よりも児童クラブの待機児のほうが増えてしまうという状況になっていまして、今後、どのように児童クラブを充実させていくかということも大きな課題と受け止めているところでございます。

今日は平日の午前中ということで、お時間をつくっていただいておりますので、私のご挨拶はこのぐらいにさせていただいて、ぜひ忌憚のないご意見を聞かせていただければ幸いかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は司会を昨年度のP連副会長でありましたKさんをお願いをさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

## 【会場でのご意見】

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

### ◆全国学力・学習調査結果に対する取り組みについて (中学生保護者)

全国学力・学習調査の結果がホームページに載っていて、東村山は全国と同じか上回ると書かれているが、せっかくグラフで東京都の結果も出ているのにこれに対する比較に触れられていない。残念ながら東京都の平均と比べると東村山の平均のほうが低い。同じページに「教育委員会としての取り組み」という資料があって、書いてあることは何となくわかるがちょっと具体性に欠けるのではないかな。あと、このような情報をもうちょっと保護者のほうに展開してもらえないかな。

#### ◎ 市長回答 ◎

全国学力・学習調査結果の公表の仕方についてご指摘をいただきました。

確かに東村山市の場合は、全国的なレベルでみると小・中学校ともにだいたい全国平均をやや上回る程度かなというふうに認識しています。東京都の平均値で見ると、小学校がやや平均を下回り、中学校はやや上回るというようなかたちになると思います。

これは平均値ですので非常に難しいところがありますが、傾向として東村山市の子どもたちがどこに強みがあり、どこに弱みがあるかということは各学校で押さえていただいて、それに基づいて授業計画が立てられているのではないかと認識しています。

これからその辺をどのように保護者の皆さんにお伝えをしたら良いのかというのは、市内での学校間格差等ということにならないように、今後もあくまでも東村山市の平均値としてお伝えしていくということについては変わりありませんが、どの辺の学力が劣っているのか等の傾向についてはもう少しわかりやすく工夫していく必要があるのかなと考えています。

#### ◎ 指導室より ◎

全国学力・学習状況調査の結果については、昨年度から教育委員会ホームページに掲載しております。本調査の主旨は、各学校で児童・生徒一人一人の課題を把握し日常の指導に活かすことにあります。そのために、学校では本調査や東京都の学力調査などの結果を基に授業改善推進プランを作成するなどして日常の授業改善に努めております。

教育委員会としても、その取り組み等を支援するために様々な施策を行っております。より具体的で分かりやすく市民の皆様にお伝えできるよう、今後も継続して工夫してまいります。



## ◆小中学校の2学期制について

(中学生保護者)

ここ数年、保護者から「2学期制から3学期制に戻して欲しい」という声が数多く聞かれるようになってきているのは感じていると思うが、中学生になると本当に2学期制というのはすごく大きな問題だと保護者は思っている。特に中学3年生にとっては夏休み中に高校の見学や個別相談があるが、3年生の成績は夏休み明けに出るので2年生の時の成績を持って行かなければいけなくて、それを基にお話しして良いものかという基準が親もわからない。子どもも「2年生の時の成績だから大丈夫だろう」と軽く考えていたりするので、夏休み前にはっきりと成績が出たほうが子どもも学習に取り組めるんじゃないかと考えている親が結構いるので、その辺をもうちょっと考えていただきたい。2学期制と3学期制の利点を比べるにあたっては、全国学力・学習調査の結果や高校の進学度を比較しながら、本当に子どもの側に立って何が良いかということを考えていただきたい。

### ◎ 市長回答 ◎

2学期制についてご意見いただきました。冒頭のご挨拶でも申し上げましたけれども、昨年の保護者の皆さんとのタウンミーティングでも中学生の保護者の方を中心に「2学期制から3学期制に戻して欲しい」というご意見は多数いただいたところであります。

確かに今、都内のほとんどの自治体は3学期制を採用していますし、受験を控えていらっしゃる特に私立高校はそのことを前提として成績を把握されるということで、2学期制のほうが若干、受験に不利なのではないかというご心配をされる向きもありまして、だいぶ前ですけれどもうちの子どもも2学期制で高校受験をしたのでなんとなくそのお気持ちはわかるかなと思っています。

東村山市が2学期制から3学期制に移行したのは授業時間の確保ということが一番大きなポイントだったのですが、そのあと指導要領も改定されたことにより、2学期制に移行する自治体が増えた時期もあったのですが、また3学期制に戻している自治体もあります。

昨年度、皆さんからそういうご意見をいただいて教育委員会や教育長ともお話をしているところで、その辺については今年度から「総合教育会議」という会議体がつくられるので、少し意見交換をする必要があるのかなと思っています。

ご質問いただいたYさんのお子さんの受験に間に合うかどうかはわかりませんが、学期制を変えらるとなると現場の学校の体制もありますし、今の子どもたちはもう小学校の時から2学期制で慣れてきていますから、また3学期制に戻した場合の弊害というものも全くないとは言いきれないかなと思っていますので、保護者の方のご意見や学校のご意見、児童生徒のご意見や状況を見ながら、今年中には少し検討に着手するように私としては考えているところでございます。

3学期制でいう3年生の2学期の成績が受験時の成績の基礎になりますので、先ほどおっしゃられたようにその時期が若干ずれていることで「どうなのか」というのは確かに重いご指摘だとは思っています。そのようなことで今年度、少し検討していきたいと考えております。

## ◆小中学校の2学期制について（その2）

（小学生保護者）

2学期制だと10月に通知表がくるため、小学生だと長い夏休みを遊んで暮らしてしまうが、その前に通知表がくるとどこを改善していいかというのが親にも理解できるので、通知表を見て「夏休みこういうふうに過ごそうね」とか「ここが弱いので遊んでがんばってみよう」とか、家庭での教育も組み立てられる大切な時期だと思う。できれば3学期制というのを考えて、家庭での夏休みの過ごし方をご理解いただけたらと思う。

### ◎ 市長回答 ◎

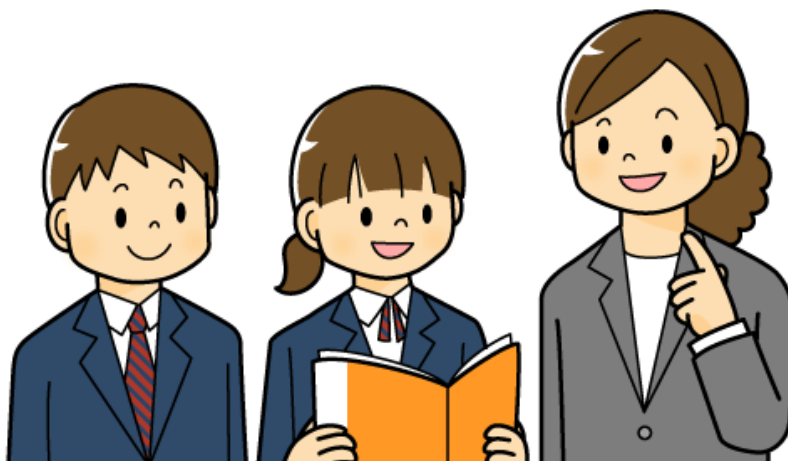
小学生の保護者の立場ということで、Mさんからもご意見いただきました。

10月頃に1学期の成績が出ると、夏休み中に家庭での修正がなかなか難しいというご意見ですが、確かに私もそうかなというふうに思わないでもありません。

ただ、学校や先生によってはいろいろな工夫をされて、夏休み前に一定の目安をお示しした中でどこをどういうふうに改善・修正していったら良いかというようなことを指導されている学校や先生もいるというように伺っています。そこは今の枠組みの中でも多少は工夫できるんじゃないかと思っていますが、いずれにしても学期制の問題は子どもたちの学習や生活、それから家庭での指導とかなり密接な関係があるので、今年度、「総合教育会議」の場で俎上に乗せさせていただきたいと思います。ただ、これは私の一存では決められなくて教育委員会と私が会議をする場なので、教育委員会がどうのご判断をされるかというのがありますけれども、当市も随分長いこと2学期制を採用してきて、そろそろ成果と課題というのが確かにあるわけで、そこを整理しつつ、保護者の皆様のご意見や、学校側もかなり長い2学期制の実績を積んで学校行事も2学期制の中で組まれているわけですから、そういったことも勘案しながら学校や子どもたち、それから家庭にとってもより良い方向性を検討したいと考えています。

### ◎ 指導室より ◎

本市における2学期制は、平成18年度から全市立小・中学校で実施し、本年度で10年目を迎えます。これまで、2学期制の検証については平成24年度に実施し、一定の評価を受けてきた経緯もありますが、本年度改めて検討委員会を立ち上げて、これまでの成果や課題を検証した上で、2学期制の是非について検討したいと考えております。



## ◆中学校のクラブ活動の充実を

(小学生保護者)

地元のお母さん方からの情報で6年生の娘がこれから行く中学校が荒れていると聞いて、「そういう学校には行きたくない」と言っている。また、娘が行く学校には興味のあるクラブがなく、他の学校に興味のある部活動があって、その学校ではすごくがんばって取り組んでいるようで、娘が行く学校に将来的につくってもらえるか問い合わせたら、「伝統等があるのですぐに希望のクラブをつくるのは難しい」と言われた。学区がぎりぎりの位置なので、市役所に「そういう場合に希望するクラブのある学校に通うことは可能か」と問い合わせたら、そういうことは駄目だということだった。中学生になると集団で1つのことを協力してつくり上げて、達成感とかがんばった思い出というのは大きくなった時に大事だと思う。学校のクラブ活動の顧問の先生というのは、どういった基準で配置してもらえるのか。他の学校でクラブ活動をがんばっている先生がいたら、そういった先生が定期的に市内の中学校を回って、市全体で中学校が盛り上がるように変えていくことはできないか。クラブ活動に入らないと帰宅部になってゲームとかLINEとかの問題もあるので、そういった先生を配置してもらうにはどうすれば良いか、良い方法はないか。

### ◎ 市長回答 ◎

中学校のクラブ活動の関係でご意見をいただきました。先生の配置というのは基本的には市の教育委員会ではなく東京都の教育委員会が人事をやっているので、学校の事情に併せてある先生を市内で〇中から〇中に異動するという事は、実際問題としてはなかなか難しいのではないかと思います。

市ではそれを補完する制度として、外部の指導員等について謝礼をお出しするような制度があるのですが、それで全てカバーできるかどうかと言われるとなかなか難しいところもあるかと思います。

確かに東村山の7つの中学校の中にはあるクラブとないクラブという偏差が見られるのは事実ですが、全ての学校にフルスペックで全部のクラブを用意するというのは、現実的にも人員的にも難しいところがあります。ただ、お子さんが通われている時にそのクラブをつくれぬのかと言われると、保護者の皆さんの後押しやサポート等が学校の意向とうまく噛み合えば全くできないことではないかと思います。

市としてはクラブのあり方等について、各学校に対して事細かに指導しているわけではありませんけれども、できるだけ子どもたちの様々な可能性を伸ばせるような体制をどのように構築していくかということは課題だろうというふうに思っています。現実としては学校単位でクラブ活動が運営されていますので、非常に悩ましいところがありますが、今後、個々のケースについてどこまで踏み込んでできるかわかりませんが、市としても各学校の事情に応じてクラブ活動が盛んになるような支援をしっかりと進めていきたいと考えています。

### ◎ 指導室より ◎

子どもたちにとって部活動は、学校生活の充実やスポーツ・文化活動の発展のために大きな役割を担っているものと指導室として捉えております。各学校では教職員が部活動の顧問となって指導に当たっておりますが、学校の人事配置は教科ごとに人数が決まっており、配置された教職員で部活動の顧問を担当しております。そのため顧問の担当する部活動について、高い専門性を確保できない場合もあります。

部の新設については、一定の要件（構成する人数、顧問、活動場所等）を満たし、限られた予算内

で外部指導員の配置もできれば、学校と相談の上で可能と考えます。

## ◆いじめ対策について

(中学生保護者)

市のほうではいじめについて基本的な方針を出していると思うが、実際にその辺の効き目というのがどうなのか。誰もが被害者になると思えるし、誰もが加害者になることも考えられると思う。個人的にはいじめそのものが全くなくなるということはないと思うが、軽減させることはできると思う。特に重大事態ということは避けなければいけない。方針の中で早期発見というのがあるが、その方策を市や学校も考えて、PTAとかいろいろところで議論してもっと展開していただければ。また、見直しや検証・改善を一定期間でやると書いてあるが、どのぐらいの期間なのか。昨年出たばかりなのでまだ見直しされていないと思うが、最近いじめという言葉が軽すぎるのではないかという意見もあって、明らかに暴行や恐喝・脅迫だと言う人もいる。重大事態となった場合は、いじめられたお子さん本人や家族の生活も無茶苦茶になるし、いじめたほうも同じように本人や家族の将来は無茶苦茶になると思う。私の子どもたちが通う中学校でも複数のケースがあるようで、このような情報も学校あるいは市の教育委員会や指導室と情報共有できるようなシステムが構築できないか。

### ◎ 市長回答 ◎

いじめの問題についてご指摘いただきました。いじめはやはりあってはならないことだと思います。我々は根絶に向けて絶え間ない努力をすることが責務だというふうに認識いたしております。

教育委員会では昨年度いじめについての基本方針を定めて、一定の手順については明確化をさせていただいているところでございます。基本は早期発見・早期解決、それとやはりいじめはあってはならない、良くないことだということ子どもたちに十分、理解してもらい、いじめを許さない学校風土を形成していくということが柱になってまいります。

実はそういう取り組みをしながらも、昨年度、東村山市では中学生のグループの中であるお子さんが標的にされて、当事者の意識としてはゲームなのかもしれませんが、失神ゲームというかなり危険な命にかかわる重大な暴行事件が起きています。これは学校外で行われていたので先生方も全くと言っていいほど気が付かない事例だというふうに聞いていますし、しかも今回のケースはある少人数グループの中で1人の子がターゲットにされて、いじめの場合は割とそういうケースが多いようなので、なかなか見つけづらいところがあります。命の大切さとか思いやりの心をベースとしてしっかり育ていくということが大事です。今回のケースは失神ゲームを強要されたお子さんの保護者の方が気付かれて、学校・警察のほうに通報があったと聞いていまして、家庭・学校それからいろいろな地域の方々のネットワークの中で、気が付いた方から情報提供していただくということが非常に大事ではないかと。恐らく学校だけでは見逃してしまうケースがどうしても出てくるのではないかと思いますので、自分のお子さんがいじめられる側かいじめる側でなくても、気が付かれた保護者の方がいらっしゃれば学校側に情報を提供していただくということが非常に大事ではないかと思っています。保護者の方は当然いじめは駄目だと思っていられらっしゃると思うのですが、そういう中で保護者の方や地域の方を含めてそういう風土をつくる。もしくは「この子たちの関係ちょっと変だな」と思えば連絡をいただくということが重要ではないかと思っています。

近年、虐待の問題で極めて重大な事件が起きていることが報道されているので、空振りの場合も結



構あるのですけれども、学校あるいは市のほうにも「虐待ではないか」という通報をいただくケースが増えてきていまして、重大事故になる前に対応が取れる場合もありますので、いじめについても親や保護者の立場で見て「前はあの子たち仲よしだったのに、最近、変だな」と思えばそういったことを情報提供していただくことは大事ではないかと思います。個人情報に関することで情報を共有するというのは非常に難しいのですけれども、いじめを学校からなくすということを各学校と保護者の方を含めて認識を共有し、一緒に考えていくということが大事なのかと思います。

昨年、各中学校の生徒会の方々が中心になって、いじめを許さない学校風土をつくるのにどういう取り組みが必要かということで、まずは漢字1字を選んで皆で想いを共有しようという非常に良い取り組みをしていただきました。それから、いじめ防止のための宣言を中学生自身にやっていただいたことは、これからの当市の学校現場においていじめ問題を考える場合に非常に重要な取り組みだったのではないかと考えています。

今後ともこういうことを継続しながら、まずはいじめを起こさない。そして万が一、起きた場合にはいろいろな目で早期発見をしていくということを共有することが大事だと思っております。

#### ◎ 指導室より ◎

東村山市においては、「いじめ防止等のための基本的な方針」の策定に伴い、各学校でも「学校いじめ防止基本方針」を策定いたしました。このことにより、学校が組織的に対応する体制を構築することができ、多くの大人の目で子どもたちを見守ったり複数の相談窓口を設置したりするようになりました。

平成26年度間におけるいじめの認知件数は、それまでの年度の数値を大きく上回りましたが、これはいじめ防止に対する意識の向上が見られ、いじめが顕在化してきた結果として指導室では捉えております。

市や学校で策定したいじめ防止の方針等は、年に1度、定期的に見直しを行っており、児童・生徒の実態に合わせて、より有効な取組を行えるように改善しております。

今後も、学校と教育委員会、関係機関が連携を強化しながらいじめ撲滅に向けて取り組んでまいります。

### ◆学校行事の日程調整について

(小学生保護者)

小・中学校は先生が近隣の学校と相談し、行事が重ならないように調整してくれているようだが、今、東村山はお子さんが3・4人とたくさんいらっしゃる方もいて、上のお子さんと下のお子さんの行事が重なってしまうことがある。できれば幼稚園も含めて小中学校と年間行事が重ならないように調整していただきたい。

#### ◎ 市長回答 ◎

学校行事の調整については、確かに小・中学校でしたら市の教育委員会がコーディネートして、ある程度は調整をしていただいているのだろうと思うのですが、幼稚園や保育園までとなると実際にはなかなか難しいのかなというふうに思います。

幼稚園や保育園については、例えば青葉小の通学区域ではないところにお預けになっている方もい

らっしゃると思うので、そこまで調整するというのは実際にはなかなか難しいと思いますが、各学校にその校区エリアの幼稚園・保育園と何らかの調整をお願いしていくことは可能かなと。ただ、どうしても学校としてはその日にやらざるを得ないし、幼稚園としてもその日にやらなければいけないということはある話だと思うので、全くぶつからないようにするというのは不可能かもしれませんが、そういうことをちょっと投げかけさせていただきたいと思います。

確かに幼稚園で行事をやっていて同じ日に小学校や中学校でも違う行事があると、保護者の方は掛け持ちで大変だろうなと思います。

#### ◎ 指導室より ◎

中学校区の小学校と中学校、小学校と近隣の幼稚園や保育所とは可能な範囲で予定の調整（確認）を前年度中に行っております。しかし、広範囲に渡って幼稚園や保育所から小学校に通っている実態や校内行事等の関係から、重なることを避けられない実態などもあります。例年、校長会等を通して早めの日程調整を各学校に伝えておりますが、保護者や地域への早めの周知についても助言してまいります。

### ◆学校施設や備品の充実を

(小学生保護者)

久米川小学校はグラウンドが広く、他の小学校の試合等によく使われるが、凍結防止で配っていたく塩化カルシウムが市内全校同じ袋数になるので、配られた塩化カルシウムの量では足りなくて、コミュニティの方々から寄付していただいて賄っている。一律ではなく学校の規模に合わせて配布していただきたい。また、校内の設備も老朽化していて、教室の引き戸の棧が擦れて扉が簡単に倒れる状態。昨年度も倒れてガラスが2枚ほど割れてしまった。子どもたちに怪我はなかったが、いつ怪我してしまうかもわからない状況。また、教室内で使われているタイル等もあちこち隅が割れていて、実際それで数年前に怪我をしたお子さんもいる。体育館は大変立派だが、校内の施設が老朽化しているので、そういったところに予算を加えて欲しい。たくさん予算をいただいていると思うが、先生方からも学校の授業に使う教材等が不足していると聞いている。東村山の明日を担う子どもたちの教育の場なので、もうちょっと充実していただけたら嬉しい。

#### ◎ 市長回答 ◎

市内の小中学校は、今の建物ができてほしい30～40年ぐらい経っているところがほとんどであります。学校施設を含めて、市の公共施設は昭和40年代～50年代前半に建てられたものが多く、一度に老朽化を迎えるといういわゆる公共施設の老朽化問題に東村山は直面している状況であります。

その中でも学校については子どもたちの教育の場・生活の場であるとともに、万が一の災害時には周辺市民の皆さんの避難所になるということから、この間、学校の耐震化を最優先に進めてきて、平成24年度に全て完了したところでございます。そのあと外壁とトイレ改修を進め、トイレ改修は昨年、全部終わる予定だったにも関わらず、4校が契約の不調でできなかったのですが、今年度中には1系統だけですけれども全ての小中学校のトイレ改修ができる状況です。

今後は、トイレも2系統・3系統ある学校がほとんどですのでそれらについてどうしていくのか、まだ方向性が出ていません。それから空調についても一昨年、全部の学校の普通教室には設置された

のですが、特別教室については議会でも議論されているところで、今後そこをどうしていくのかということがあります。どれを優先してやっていくかということになりますが、一定の整理がつけば全ての学校を改修していく。ただ、あまり危険なところは個々に修繕を行っていきたいというふうに思います。

それから備品関係・教材関係についても古いものが多かったりということで指摘をいただいています。最終的に全体の予算の中で決まっていくので、全てのご要望にお応えするというのは難しいんですけども、学校の判断で優先して買い換えるものについては買い換えていただくように努めているところなので、今後も極力、学校備品の充実が図られるように相対としての教育予算を何とかして確保できるよう努力したいというふうには考えています。

それから塩化カルシウムの件で具体的なお話がありましたけれども、確かに言われてみれば校庭が広いところとそれほど広くないところで同じ量しか配布されていないということだと問題かなと思ったところなので、ちょっと実状を確認して面積に応じて配布するというようなことができないか検討させていただきたいと思っております。

◎ 庶務課より ◎

トイレ改修・特別教室の空調機の設置については、財源の確保、緊急性を含め、実施可能か検討していきます。

◎ 学務課より ◎

学校の備品・教材関係の予算については、備品の内容や性質に分けて購入できるように、一般校具教材備品に関する予算、給食に関する予算、校舎管理や施設整備に関する予算、特別支援学級に関する予算など、学校運営が適切に行えるよう、複数の予算科目を設けております。

予算配当については、学校の児童生徒の人数等を考慮する、学校の配分希望に合わせるなど、各学校の要望に沿えるよう調整を行っております。

---

---

～みんなでつくる安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

---

---

◆低年齢時から自転車マナーの指導を

(小学生保護者)

東村山に限らず国全体に関わってくることだと思うが、今、自転車のルールがとても厳しくなった。14歳からはルールを破った場合に講習があったりということになっているが、いきなり14歳からと言われてもその前段階できちんとしたルールを覚えて守るようにしていなければいけないと思う。せめて東村山市内だけでも子どもたちの安全を守るために自転車に乗り始めた段階から指導をして、定期的に見守っていく必要があるのではないか。市長のお考えをお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

以前、警察の方に伺った時には、市内の交通事故の3～4割は自転車に関連している事故だそうです。自転車が自動車とぶつかったりというのがありますが、それ以外に自転車同士で衝突したり、

自転車が歩行者にぶつかって怪我をさせてしまうというケースがあって、これは当市だけではなくて全国的な傾向なので今回の道路交通法の改正につながったのだらうというふうに思います。

確かに厳しく取り締まるだけではなくて、きちんと指導しなければならないというのはおっしゃる通りだらうと思います。

現状、市内の学校では、学校あるいはPTAの方が主体になって警察や交通安全協会の方々と連携して交通安全講習を開いていただいている学校もありますが、悉皆という体制にはなっておりません。中学になると3年間のうち1回はスクエアードストレイト形式の自転車の安全教室は必ず受講していただくかたちにはなってきていますけれども、確かに早いうちにということは大事なことだと思います。

今、小学校では全校で自転車教室を実施しているようです。その中の数校では、終了後に警察署の署長さんのお名前で自転車の免許証というものを発行していただいて、安全を守ろうという意識付けをしていただいている状況だそうです。今後も学校や警察、それから交通安全協会等と連携を図って、市全体として取り組んでいきたいと思っております。

## ◆保護者世代に自転車マナーの徹底を

(小学生保護者)

自転車のルールや周知について小学校や中学校で教育をしていただけるという話だが、大人世代は教育を受ける機会がない。家庭でそういうルールを教えなければいけないが、学校で聞くだけでは不十分だと思うので、親世代に対してもルールの周知をお願いしたい。

### ◎ 市長回答 ◎

先ほど申し上げたように、小学校ではPTAが主導で安全教室をやっていただいている学校もあるので、そういう機会に保護者の方に再度、学んでいただくというのも1つの機会としてはあると思います。

それから中学生のスクエアードストレイト方式というのは、スタントマンの方が実際に事故を再現し、わざと危険な状態を見せることでどのように安全の確保を図っていったら良いかを学ぶという方式です。こちらについては学校がやっている時なので平日の日中に行うことになりましたが、お子さんが通学していないから来ないでという話ではなくて、市としても極力、保護者の方や地域の方にも参加していただけるように各学校をお願いしていますので、都合のつく方はそういう機会を活用して中学生と一緒に学んでいただけるとありがたいと思います。今年度、スクエアードストレイトによる自転車の交通安全教室を実施するのは、二中・四中・五中です。こちらについては地域安全課が担当していて、各学校や警察と連携してスクエアードストレイト教室をやるということで、学校の意向もあろうかと思いますが、できるだけ保護者の方等に参加していただくようにどのような周知・広報をしていくか、検討させていただきたいと思っております。

それから交通安全協会の中の1つの部会で、駐車場交通協力部会という団体がありまして、親世代ではないのですけれども高齢者を対象に毎年7月か8月ごろに市役所の近くの天王森公園で自転車の安全教室を開いてくださったり、いろいろな機会に様々な交通安全の講習が行なわれていますので、市としてもできるだけそういう広報に努めてご案内できればと思います。

スクエアドストレイトは中学生を対象としていて、近隣といっても小学校のほうには情報が流れてこない。(小学生保護者)

◎ 市長回答 ◎

私の言い方が足りなかったのですが、スクエアドストレイトは小学生には若干、刺激が強いという理由で中学生を対象にしていまして、中学でしかやっていないんですね。ですので、小学生の時点ではなくて、中学に行ってから初めて受講するということなので、確かに小学生の保護者の方にはその情報が流れません。キャパの問題もあるのですが、それなりにお金がかかっている講習会なので、できれば多くの方にご覧いただいたほうが良いと思いますので、周知の仕方については少し工夫するように考えたいと思います。

◎ 地域安全課より ◎

今回の道路交通法の一部改正は、自転車の交通違反に対して、急に取締り等が厳しくなったということではありません。警察では今までも自転車の悪質・危険な交通違反者に対しては取り締まり等を行い、事件として送致をしておりました。しかしながら刑事事件として送致しただけでは、なかなか実効力は上がらなかったため、危険行為を繰り返す自転車運転者に対して安全講習の受講を義務付けたものになります。

14歳からが対象というのは、現在の刑事処分可能年齢が14歳以上となっているためです。

子どもたちは学校教育の中で、警察等の協力により、それぞれの学年に応じた交通安全教室を実施し、自転車の正しく安全な乗り方について学んでいます。この交通安全教室実施の際、ご協力いただいた保護者の方々に対しても、交通安全教育をさせていただいております。この講習制度が始まったことにより、メディア等でも自転車の交通違反が取り上げられたため、皆さまの関心が高まり、多くの保護者の方々からもご質問をいただいております。

市といたしましても、交通安全の啓発に関しては、大人世代にどのように関心を持っていただくかということが課題でした。毎年、交通安全協会の主催により、春と秋の全国交通安全運動時期には、市民センターで市民交通安全講習会を開催したり、9月には市の公園等を利用し、駐車場交通協力部会や交通少年団による自転車実技教室を開催しております。また、同自転車実技教室や市の産業まつりの際には、自転車シミュレーターという機材を使用し、多くの方に体験していただいております。これまでは子どもたちの参加が多くみられましたが、今後は自転車の乗り方に関心を持っていただいた保護者の方自身が体験していただけると期待しております。

市といたしましても、今後とも多くの市民の方に自転車の交通ルールについて学んでいただくため、交通安全教室等の機会を増やし、多くの方に参加・体験していただけるように努めてまいります。また、保護者の方々が集まるような機会に、僅かでもお時間をいただけるのであれば、交通安全教室を実施させていただきたいと思っております。



## ◆子どものSNS利用について

(小中学生保護者)

LINEというSNSを使ったトラブルが多くなってきていると感じている。グループを簡単に組めて意見をしやすいということもあって、保護者の中でも使っていると思う。私も使っていた。中学生の娘がいるが、特に中学生の女の子がLINEでトラブルを招いている。全国的にもいじめが問題になっているが、簡単にいじめに発展して、何がそうさせてしまうのかとても心配。子どもの社会だけでなく大人の社会にもあることではないか。例えば東村山では平成22年度に議会でも取り上げられた「モンスターペアレンツ」問題にも似ているところがあって、批判をするというのをLINE上で挙げてしまう。これを子ども社会だけでなく大人社会でもやってしまうと、悪循環で連鎖してしまう。では、何をすればいいか。ちょうど私の携帯が壊れてしまったので、LINEを一旦止めてみた。LINEを止めるとダイレクトにいろいろな意見が入ってくることはないが、本当に連絡を取りたい方は電話してくれたり会いに来てくれたりして、きちんとコミュニケーションを図れる。SNSを使った良し悪しについて市長はどのようにお考えか。

### ◎ 市長回答 ◎

非常に難しいご質問をいただきました。私自身は情報伝達の手段として、LINEはやったことがないのでLINEのことはよくわからないのですが、SNSはツイッターとフェイスブックをやっています。

市のいろいろな情報を市民の皆さんにわかりやすく迅速に提供するという意味ではSNSの活用というのは不可欠だと思っていて、市でも今はツイッターだけはやっています。「LINEもやれ」とか「フェイスブックも」とか、いろいろなご意見はいただいているところでございますが、そこは今後、検討していく必要があると思っています。

あと教育の場におけるSNSの活用、子どもたちにそういうことに対しての情報リテラシー教育をどのようにしていくかということは非常に重要だと思います。使わせないということも1つの選択肢ではありますが、そういうふうに枠をはめてしまうということが現実問題としてできるのかどうかということはあるのかなと思っています。

逆にそういったSNSをやらないことで仲間に入れてもらえないという風潮もあるように伺っていますし、頻繁にすぐに返事を返さないといじめの対象になったりということもあるので、正しい使い方というのがあるのかどうかわかりませんが、一定の節度を持った使い方をするような指導を進めていくことが大事なのかなと思います。

先般、川崎市で起きた事件でも、被害に遭われたお子さんを呼び出すのにLINEが使われたり、市内でもいわゆる問題行動のある子どもたちの情報伝達の手段としてLINEが使われているということもあるようです。学校や教育委員会でもどの子がどういうことをやっているかという全容までは把握しきれていません。

先ほどから申し上げているように、情報のやり取り、コミュニケーションのツールとしては非常に有効ですが、間違えるとトラブルになったり、いじめのきっかけになったり、あるいは集団で非行等の問題行動を起こすツールになることもあるので、どういう使い方をすべきなのか。あるいは文言でのやり取りになりますので、言葉のやり取りでしたら相手の表情を見ながらある程度抑制して話をできたりするところが、かえって文字だけで伝達する時に過激な言い方になったりして、それをきっかけに人間関係がおかしくなってしまうということがあるので、できるだけ早期に教育して

いく必要があるし、そこは各ご家庭でも気を付けていただくということに尽きるかと。あまり良いお答えはできませんが、そんなふうを考えているところでございます。

◎ 指導室より ◎

指導室では、校長会・副校長会、生活指導主任会、情報教育推進委員会等で情報モラル教育の推進を行っております。特に生活指導主任会や情報教育推進委員会においては、児童・生徒のインターネット等の使用に関連したトラブル事例や犯罪行為（犯罪に巻き込まれる場合も含めて）等の事例について研修を実施したり、対応策を協議したりしております。また、情報モラル教育に関するセキュリティ教室を開催している学校もあります。

児童・生徒への情報モラル教育の実施については、各学校で発達段階に合わせて内容を吟味しており、相手に対する思いやりの心を育むことをねらいとしております。また、本年度12月実施予定の生徒会サミットでは、中学生による「インターネット等の活用に関するルールづくり」をテーマに生徒たちが話し合い、東村山市の中学生としてのルールをつくり発信していく予定です。

## ◆不審者対策について

(小学生保護者)

最近、子どもが学校から不審者情報を毎日のようにもらってくる。近所でも「不審な人がいた」というのがすごく多い。近所の交番に駆け込んだとしても警察官の方はいつもいなくてから空きの状態なので、この辺の最近の治安はどうなっているのか。あと、どういう対策を考えているのか、お聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

治安状況と言われても、市で把握しているのは警察からいただく情報なのですが、いわゆる犯罪の件数としては平成16年がピークで、日本全国そうなんですけれども件数としては年々、減ってきているという状況です。

東村山市内の犯罪の傾向としてはいわゆる特殊詐欺・オレオレ詐欺の件数が極めて多いということで、ここ数年、子どもたちが実際に犯罪に巻き込まれた事例があったという話は聞いておりません。

ただ、どうしても不審者と思われるような人物が各学校エリアで出て、その情報が結構あるというのは承知しているところであります。多くの学校で保護者や地域の方々に登下校時に見守りをやっていただいている、そこは本当にありがたく思っています。

市としては東京都の補助金を活用して、今年度から全ての小学校の通学区域内に1校あたり3台、防犯カメラの設置を進めていく予定です。防犯カメラについては議会でもいろいろ議論はあったんですけども、一定の抑止効果と、もし万が一、事件が発生した場合については早期解決につながるケースがありますので、市としても活用をしていきたいと考えています。

それから自治会等で防犯カメラを設置する場合についても、東京都の補助金に併せて先日の議会で市のほうでも補助金を出すという条例改正をさせていただきましたので、もし地域の皆さんで「最近ちょっと物騒だから防犯カメラを設置したり、見守り活動をしたい」というようなことがあれば、市の地域安全課のほうにご相談をいただければというふうに思っております。

今後、子どもたちが事件に巻き込まれない、あるいは事件を起こさないように市としても取り組ん

でいきたいと考えております。

◎ 地域安全課より ◎

日頃の防犯活動といたしましては、東村山防犯協会による青色パトロールカーによる市内巡回、登下校時間に合わせて、犬の散歩を行うわんわんパトロールなど見守り活動に多くの市民の皆さまに参加いただいております。

---

---

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

---

---

◆児童クラブの充実を

(小学生保護者)

6年生と3年生の子どもがいて3年生の子が2年生から3年生に上がる時に育成室の継続申請をしたが、1歳児の育児をされていてフルタイムの仕事からパートに下げたこともあり、継続申請が却下されてしまって北山育成室に行けず、今、回田児童クラブに通っている。北山小の学区から外れて家の前を通って廻田町のほうに上っていくという生活をしていて、子どもにとって防犯の面でも大変。北山小は第2がなくて、北山児童館の中に学童が1つしかない。できれば北山小学校の中に育成室を増やしていただきたい。他にも母子家庭で4年生のお子さんの入所を希望したが入れなかったり、うちと同じように北山小に通いながら回田児童クラブに通っているお子さんもいる。ぜひ第2北山児童クラブをつくって欲しい。今までも待機児はいたと思うが、なぜ今までそれができなかったのか。

◎ 市長回答 ◎

今日はこの時間帯なので児童クラブにお子さんをお預けになっていらっしゃる方はあまりいらっしゃらないかもしれませんが、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

冒頭申し上げましたけれども、今年から「子ども・子育て支援新制度」が始まって幼稚園や保育園も若干、制度変更があったのですが、子どもたちにとって一番大きな変化は、児童クラブがこれまでの3年生から基本的に6年生まで各自治体でお預かりをする方向になりました。実際問題として東村山市内の児童クラブはこれまでも待機児童があった状況で、低学年のお子さんの申請数はさほど変化はなかったのですが、今まで3年生で児童クラブに通っていたお子さんが4年生に持ち上がる時の申請を結構いただきまして、まずはキャパの問題で却下になったり、「どうしても」という方については希望された児童クラブではないところで空きがあれば、ちょっと遠隔地になりますがそちらをお勧めさせていただいて、今、お話しいただいたお子さんのようなケースの方もいらっしゃいます。

今年是指数に達していながら入所できない方がトータルすると平成27年6月現在49人いらっしゃいます。今回、保育園については32名の待機児で、昨年の97名に対していうと60人以上削減することができたのですが、逆に児童クラブのほうは待機児が増えてしまっている状況があります。

実は待機児が多いところは児童館併設の育成室が結構多くて、学校の場合は児童クラブの待機児が増えた時に学校敷地に余裕があって校長先生のご理解をいただけたいくつかの学校については第2児童クラブを併設させていただくことができたのですが、児童館併設の育成室については本町・富士見町・秋津町・栄町のいずれも敷地の関係で新たな建物を設置することはできていません。ただ、栄町



の育成室については違う用途で使っていた部屋を育成室に転用して何とか吸収してきたのですけれども、北山児童館の場合はそれもできず、周辺に公共用地として敷地的に余裕のあるところが少ないということがこれまで第2児童クラブの設置に至っていない一番の理由です。

今年は国の方針で6年生までお預かりすることになった初年度で、どのぐらいのキャパが必要なのかというのが完全に見えているわけではありませんが、市としては今後の推移を見ながらどのように量的な拡大を図っていくのかということと、運営体制も今、各クラブ正規職員と嘱託職員で運営しているのですが、近年、嘱託職員の確保が難しくなってきました。「じゃあ正規職員で全部やればいいじゃないか」という議論もあるのですが、市役所全体の人員数というのはおおよその枠が決まっていますので、児童クラブだけ正規職員で行うわけにもいかないということがありまして、今後は保育園の民営化の問題も含めて、全てのところを民営化するということはないと思いますが、児童クラブについても今後は民間活力の導入も視野に入れて検討する時期に当市も至ったというのが私の率直な実感です。

先ほど申し上げたように、児童クラブについても市内で49人の待機児童が出ていますので、北山育成室についてはすぐに問題が解決できるというわけにはいかないのですけれども、今後、何とか質的なレベルを維持しながら量的な確保を図るように進めていきたいと思っています。

今年は第2野火止児童クラブの建替えをするということで予算を確保させていただいていますので、少しずつ対応を取っていききたいと考えていますので、ぜひご理解いただければと思っています。

## ◆モンスターペアレント対策について

(小学生保護者)

今、東村山市にモンスターペアレント等についての相談機関または専門機関というものはあるか。教育委員会で「東村山市特別支援教育推進計画」というのは持ってはいるが、そこにはモンスターペアレントの問題というのは特に詳しくは書いていない。私個人で調べた結果で恐縮だが、国では学校と保護者とは関係のない第三者機関が入るような仕組み、相談機関、またはそういったことを解決するような機関があると認識しているが、東村山市または東京都ではそういった具体的な機関があるのか。ない場合、今後こういった対応を取れば良いのか、市長にぜひ考えていただきたい。

### ◎ 市長回答 ◎

要するに、子ども同士ではなくて保護者同士がトラブルになって人間関係がおかしくなってしまうて、相手の方がモンスターというかクレマータイプの方だった場合というようなお話でしょうか。

具体的には言いにくいですが、モンスターペアレントの定義としては、学校側に迷惑をかけるような行為によって学校が本来行わなければいけない業務が滞ってしまっているという問題が、私見ではあるが近い将来、身近で起こり得るのではないかとということがあって、自分の子どもが通っている学校でそういった問題が起きてしまっは困る。ただ、私は個人的にはどうすることもできないので、そういったことがあった場合に学校または個人をケアしていただけるような専門機関があるかどうかお伺いしたい。 (小学生保護者)

### ◎ 市長回答 ◎

現時点で第三者的な相談機関は東村山市にはありません。

具体的な局面がなかなかイメージできないのですが、仮に例えばいじめ問題等が発生をした場合、当事者であるいじめられていたお子さん、それからいじめていた側のお子さんがいじめという認識に立って、保護者もそのことを認識されるまでの間は、基本的には学校ないし教育委員会が両者のご意見を聞いた中で問題の解決にあたるということになります。そこにいきなり第三者が入るという状況は今のところありません。基本的にはそういうかたちで個々、解決をすることになると思います。

ただ、当事者間で認識が違っていて、加害者側のお子さんや保護者がなかなか認めない、あるいはいじめられた側が謝罪をされたにも関わらず良しとしないケースもあるわけで、それは個々のケースに応じて学校それから教育委員会、場合によっては私等が中に入っていくということになります。子ども同士、また保護者を含めてなかなか解決のつかないケースというのもないわけではありませぬので、できるだけそうならないように取り組んでいくことが大事ではないかと思っているところがございます。すっきりしたご回答が申し上げられないのですが、ケースバイケースで対処していくことになりますということしか申し上げられません。

学校の先生方も大変なご苦労があったり、いきなり私のほうにいろいろなご相談をされる方も実際にいらっしたり、いろいろなことがございますが、我々としては公平・中立な立場でいじめと認定されれば、加害者側の方にも二度といじめをしないと保護者を含めて認識していただいて、きちんと謝罪していただいた上で、被害を受けられたお子さんにも納得していただくことで問題解決につなげていきたいと考えております。

#### ◎ 指導室より ◎

児童・生徒同士のトラブルや保護者同士のトラブルなどについては基本的には学校が対応しており、学校の対応に対するご意見などは教育委員会指導室が窓口となっております。指導室に寄せられたご意見などは、学校に事実確認し、場合によっては保護者と学校との話し合いの場に指導主事等が同席するなどして解決を図っております。

## 【市長まとめ】

長時間というか、いつもは2時間やらせていただいているのですが、会場の関係がありまして今回30分早めに終わらせていただくということで、まだ言い足りない部分もあったかもしれませんが、またの機会にお願いしたいと思います。

保護者の方々からご意見を直にいただくというのも、なかなか曜日や時間の設定が難しく、今日は平日の午前中ということでこんなに多くの方々にお出でをいただいておりますが、今、学校でPTAの会議をするのも大変だというような実状もお聞きをしたりします。その辺もご意見をいただいて、今後、より多くの方にご参加いただけるようにできればと考えているところでございます。

今日いただいたご意見はそれぞれご回答申し上げましたけれども、2学期制の問題やいじめの問題、割とそうした事柄について多くご意見いただいたり、あるいは自転車の乗り方についても保護者の方が非常に心配されているんだなと痛感したところであります。児童クラブや学校施設の老朽化問題は市としては非常に大きな課題として考えていますので、ご納得いただけるようなかたちではないかもしれませんが、今後も将来を担う子どもたちに「東村山で育って良かったな」と思ってもらえるように私としても一生懸命取り組ませていただきたいと思います。

最後になりますけれども、学校は先生方や行政だけで運営できるものではなくて、学校を担っていただいている大きな柱はやはり保護者の皆さんであるというふうに思っています。先ほどモンスターペアレントという言葉も出ましたけれども、学校や教育委員会にご意見を言っていただくのは一向に良いんですけども、言いっ放しではなくてその問題を共有化していただいて、自分の子どもだけではなくて地域全体の子どもたちがより良く育つ環境をぜひ保護者の皆さんも力を合わせていただいitつukっていければというふうに願っております。こういった機会を通じて、またいろいろなご意見をいただければと思っています。

今日は長時間ありがとうございました。また、司会をお務めいただいたKさん、どうもありがとうございました。

市民と市長の対話集会  
第91回  
タウンミーティング記録集

発行 平成27年8月  
東村山市役所市民部市民協働課  
東京都東村山市本町1丁目2番地3  
TEL 042(393)5111  
内線 2564・2565